

吹田市環境影響評価審査会（平成24年度第3回）会議録

日 時：平成24年（2012年）7月26日（木）18：00～19：30

場 所：吹田市役所中層棟4階 第3委員会室

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、小田委員、加賀委員、近藤委員、福田委員、
松井委員、松村委員、吉田委員、米田委員

事務局：羽間部長、柚山次長、後藤室長、西野主査、楠本主査、萬谷主査、
野田主査、三笹主任

連絡調整会議：地域総務室 大下参事、地域自治推進室 竹内室長

地域経済振興室 岡松主幹、愛甲主幹、開発審査室 矢野室長

地域環境課 後藤課長、環境保全課 齊藤課長、香川主査

道路公園管理室 井上参事、道路公園企画室 片山主幹

予防課 前田課長、文化財保護課 増田参事

事業者：三井不動産株式会社

関西支社事業二部事業グループ

馬場グループ長、平原事総括、藤野主事

商業施設本部リージョナル事業部事業推進グループ

品田統括

株式会社オオバ

営業本部 川幡課長

大阪支店 環境デザイン部 安井課長、田中係長

まちづくり部設計課 大井課長

株式会社ダイトク 徳永代表取締役社長

傍聴者：5名

内容：(仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業

- (1) 条例手続きの進捗状況
- (2) 事業計画
- (3) 住民等の意見
- (4) 提案書の検討事項

事務局（野田主査）

定刻になりましたので、審査会のほう、始めさせていただきたいと思います。

本日はご多忙の中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただいまより、吹田市環境影響評価審査会のご開催をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、審査会に入ります前に、本日の審査会委員のご出席状況でございますが、14名中9名の委員の方にご出席をいただいております。したがいまして、審査会開催の成立要件を満たしておりますので、よろしくお願いいたします。なお、●●先生につきましては、後ほど来られるということでご連絡をいただいております。

次に、審査会開催に先立ちまして、本日の傍聴希望につきまして、ご報告をさせていただきます。

本日は5名の傍聴希望がございまして、本審査会の傍聴規定に基づき、5名の方に入室していただきますので、よろしくお願いいたします。

（傍聴者入室）

事務局（野田主査）

本日は、前回に引き続き、(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響表提案書につきまして、ご審議をいただきたく存じます。

（配付資料の確認）

それでは、塚本会長、よろしくお願いいたします。

会長

どうも本日はお忙しい中、また暑い中、ご参集いただきましてありがとうございます。ただいまから、手元にあります議事次第に従いまして、環境影響評価審査会を開催します。本日は、18時から大体2時間ぐらいを予定しておりますので、よろしくご闊達なご議論等お願いいたしたいと思います。

前回に、ここにごございますように、(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業にかかわる環境影響評価提案書をいただきまして、それにつきまして、市長から審査の諮問を受け、また事業者から事業計画についてご説明をいただきました。本日も引き続き、本案件の審議を行っていきたいというふうに思っております。

具体的に審議に入っていきます前に、本案件の審査方法について事務局から何かご提案

があるということをお聞きしていますので、事務局のほうからよろしくご説明お願いいたします。

事務局（野田主査）

本案件の提案書の審査方法につきまして、事務局からご提案させていただきます。

今回、事業者から当該事業について、事業計画及び環境取組内容、環境影響評価の方法を示した提案書が提出されました。委員の皆様には、事業者が提案書で示しております、当該事業における事業計画の内容、工事中及び供用時等で実施を予定している環境に対する取組の内容及び環境影響評価の方法についてご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、当該事業は商業施設の建設事業で、施設への不特定多数の車、自転車などの来場による交通混雑、交通安全に関する影響が特に考えられます。つきましては、交通に関しては別途部会を設置し、部会でのより詳細なご審議をいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、交通部会につきましては、スタジアム建設事業での部会メンバーに本案件の交通に関しまして、リスクアセスメントの観点から検討が必要と思われるため、●●委員も加わっていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

会長

ありがとうございます。

今、事務局のほうから、初めに本案件の提案書の審議事項が提案書の事業計画の内容、それから環境に対する取組の内容及び環境影響評価の方法、それはこの緑色の冊子の中で順次載っておりますけれども、それらの確認がございましたので、その3点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1つご提案がございましたけど、交通部会、特に今回のこれは商業施設ということで、一般の車による来場が極めて大きな影響を与えるものというふうに考えられますので、ガンバのスタジアムでやりましたと同じように、交通部会を設置して、そこで詳細に検討するという手順で進めさせていただけたらというふうに思っております。メンバーとしましては、前回のメンバーに加えて、●●委員を加えたメンバーを構成委員、5人ですね。その5名で交通部会を形成して、そこでいろんな詳細な検討を行っていた

くというご提案ございましたが、そうさせていただいてよろしゅうございましょうか。当然、部会での詳細な検討結果については、全体会のところでも詳細にご説明はさせていただきたいと思えますけど。

そしたら、交通部会を別途つくって、進めていくというやり方にさせていただきたいと思いますが、前回同様、部会長としては●●委員にお願いしたいと思っているんですが、よろしゅうございますか。ほかの委員の方もそれでよろしゅうございますか。

じゃ、すいません、●●先生、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事のほうに入っていきたいと思えます。2番の（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業の（1）番の条例手続きの進捗状況ということで、事務局のほうからご説明お願ひいたします。

<次第（1）条例手続きの進捗状況>

事務局（野田主査）

（資料1をもとに、本件の条例手続きの進捗状況を報告。）

会長

ありがとうございます。そういう進め方でやっているし、今現在そういう段階。だから、8月10日に意見書がまとまってくるということで、次の全体会のときにまたいろいろ出てくるというふうに考えてよろしいわけですね。

このことについて、ご質問等が何かございますか。進捗状況について。よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、次の事業計画について、事務局からご説明をお願ひいたします。

<次第（2）事業計画>

事務局（野田主査）

（資料2をもとに、当該事業の提案書に対する委員質問に対する事業者の回答を説明。）

会長

ありがとうございます。

事前に、あるいは前回の全体会でご質問していたのと両方だと思えますけれども、そ

れについてのご説明がございました。今の事務局から説明、ありましたように、交通については、割合とこの中の量としては多いんですけど、交通部会のほうで具体的に、その中でもまた委員からの質問と事業者からの回答というやり取りをしながら深めていきたいと思っておりますので、説明は、本日は省略されたということでした。

それで、全般通じまして、何かご議論、ご意見、あるいは、どうしても追加しておきたいというのはございませうか。また、これ、後ほど追加のご質問等、進めていく中で、出てきますので、本日のこの会議の中でも、あるいは終わった後にメールで事務局にお知らせいただく等でも全然構いませんけれども、とりあえず今の段階で質問の趣旨と回答がずれているとか、何かそういうのがございましたら。

委員

これ、私がした質問ではないんですけども、動植物の生物多様性に対する配慮についてという質問に対して、重要種が確認された場合、移植というふうにお書きになられて、これ、質問が、例えば、非常に貴重な種が発見された場合はどうされるのですかというような質問に対してはこれでいいと思うんですけども、多様性ということに対しての質問ですと、答え、少しこれはずれているような、私、印象は持つんですけども。例えば、いろんな多様な自然が出現できるような形の樹種の選定であるとか、そういった形をしますという答えであれば、納得できますけれども、これですと、重要な種があれば、移植等という形ですと、これはちょっと質問の趣旨とは答えはずれているようには、今、感じております。

会長

どうすればいいですか。

事務局（後藤室長）

済みません、それは7章のご検討をお願いする際に、環境要素ごとに調査、予測、評価の方法だけではなくて、今、委員からございましたように、ご意見をどう形成していただくか、投げた質問に対しての答えがこういう形であれば、ご質問の形をより強化して意見の形で事務局で形成させていただきたいと思っております。

会長

これは取り組みの姿勢とかそういうようなところで、きちんともうちょっと書いていただくという、そういう書き方になるわけですね。

事務局（後藤室長）

まず、これ、事業者さんから、この回答はいただいていますけど、これは現段階で回答をいただくべきものではなくて、事前にどういう見解を持っていらっしゃるかというのをお聞きただけです。正式な見解というのは、また評価書案で出されてくると。こういう形で意見を出すと、こういう答えが返ってくるのであれば、より強い意見の形、具体的な意見の形にさせていただきたいと思います。

会長

次の段階でそれを反映したものにしてくださいという、そういうことを事業者の側にお伝えいただくということですね。

事務局（後藤室長）

はい。

会長

第3回目の全体的な答申案のところで、どうしても意見として、別途記述しておくほどの重要度があると判断されるのであれば、これに限らず、追加意見ということをつけていくという、そういう扱いをしたいというふうに思います。また、それを第3回の段階で事務局に答申案の案をつくっていただいて、それを検討するということになりますが、その段階で姿勢としてちょっと違うんじゃないかとかいうのを、もう少しきっちり言っておきたいということが、各審査委員の中からございましたら、そういう形で扱いたいというふうに思います。

ほかに何かございましょうか。

幾つか事前質問がございまして、この中でというよりか、後でまた資料4等にも反映されてきているというふうに聞いておりますので、その段階でもし何かございましたら、言っていただくことにしまして。

それでは、3番目の住民等の意見、これについて事務局からご説明いただけますでしょ

うか。

<次第(3) 住民等の意見>

事務局（野田主査）

（資料3をもとに、住民等の意見書及び意見交換会の概要を説明。）

会長

ありがとうございます。

3番なんですけど、要望で、その他の要望15と、割合数が多いので、具体的にはどんなことなのか、ちょっと。

事務局（野田主査）

営業時間で深夜24時間営業を予定されていると記載されている中で、その24時間営業等はやめてほしいというのが、意見交換会で何名かの方から言われました。

会長

あと、市への要望8件というのは、割と目立っているんですけど、具体的にはどんな要望。

事務局（野田主査）

こちらにつきましては、主に交通混雑と絡んだ話なんですけども、事業者だけでなく、吹田市も一緒に対策を取り組んでほしいというような意見がありました。

会長

その他のその他というのは、これはいろんな意見があったということですか。

事務局（野田主査）

はい。

会長

わかりました。ありがとうございます。

ここでは、●●委員に進行管理責任者、前回に引き続きまして、どうもお疲れさまでございました。ご出席いただいて、やっていただいたということで、何かございますか。様子等について、何かご報告いただくことはございますか。

委員

では、少しだけ。7月15日ということで、これ、3連休の中日だったんですけど、参加者、ちょっと心配を個人的にはしていたんですが、164名出席されています。ちょうど3カ月前、4月15日の日曜日にもスタジアムのほうの意見交換会をしたときには、たしか100名を切っていたと思いますので、今回のほうが参加者はかなり多くなりました。発言者数が13名ということですが、おおよそ1時間半ぐらいの意見交換時間の中で、ほとんど途切れることなく、手を挙げて質問をして、事業者さんないしは市役所さんが回答するということが続きまして、4時20分近くまでなってきたので、まだ数名いらっしゃったんですけども、時間の関係で打ち切らせていただいたということになっています。

意見の内容とかは、先ほども少しありましたように、交通に関する意見が中心です。それに加えて、スタジアムの計画も明らかになっているということもあって、複合影響の問題ですとか、そういったご意見なんかもありました。

進め方としては、手を挙げて手短にという話を始めに申し上げて、紳士的な意見交換会を目指しているんですが、途中から少しヒートアップしまして、手を挙げずに発言される方も増えてきたものですから、その辺のやり方はこれから反省として、意見を言われる中でも、10分を超える方もいらっしゃって、途中でまとめるように申し上げたりとかしたことがございますので、その辺は、やり方としてこれから反省するところもあったかなというふうには思っています。おおむね、意見はいろいろ出していただきましたし、それに対して現段階でお答えいただく内容は、事業者さんないしは市役所さんから回答をいただいたかなというふうには思っています。

大体、以上です。

会長

ありがとうございます。お疲れさまでございました。

百数十名になると、進行管理もなかなかしんどい、難しいところもあるかと思いますが、当然、事務局としては、出てきた意見は全部集約して反映はしていただい

ているわけですね。

事務局（野田主査）

はい。

会長

後ろに集計表とか出ております。資料3の2ページのところに、出てきた意見の内訳、件数等が書いてありますけども、そういった意味では、地域からの交通混雑に関連するようなものですか、営業形態、運営形態についてというのが多かったということです。大気汚染のこともございますけれども、そういうことも鑑みながら、ご審査、またいただけたらなというふうに思います。それでは、どうもありがとうございました。

それでは、次に次第4番の提案書の検討事項に移っていきたいと思いますが、これはきょうのある意味メインの議題なんですけど、事務局のほうからご説明いただけないでしょうか。

事務局（野田主査）

こちら、資料4につきましては、事前に委員の皆様からいただいた意見、近接事業のスタジアム建設事業などの連携、提案書の環境取組内容に対する検討が必要と思われるポイントを各環境要素ごとにまとめております。委員の皆様はその内容について、ご議論、ご審議をいただき、その後の審査会の見解をまとめていただきたいと思います。

なお、交通に関しましては交通部会で別途詳細なご議論、ご審議をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局（後藤室長）

それでは、済みません、資料4をご覧ください。この資料4は、前回のスタジアムのとこと同様、上に第7章の環境要素ごとの現況調査、予測、評価の手法を一覧で示しております。これをごらんになりながら、これまでいただきましたご意見、それから事前に大変お手数をおかけしまして、この提案書をご覧になって、ご質問をいただいた、その観点。もう1つは、これまでの事業、他の環境影響評価対象事業から、我々蓄積をしております知見等から、この観点が必要ではないかと。それとまた、もちろん意見交換会であるとか、

意見書であるとか、あらゆるものを参考にしまして、きょうご審査をいただくポイントを下に整理しております。きょうのご議論を受けまして、次回、全体会で見解案として、お示しをさせていただきたいと考えております。

では、まず地球温暖化につきましてです。ちなみに、これ、全部門、全環境要素についてあるわけではございませんで、特にご意見がなかったものについては、ここには掲載しておりません。

まず、地球温暖化につきまして、調査に関することなのですが、先進的な環境取組内容を調査する必要があるというご意見です。というのも、事業者が全国トップクラスの環境配慮型施設を目指すということを明らかにしておられます。また、理念でも、方向性でも、非常に意欲的な姿勢を示されております。じゃ、全国トップクラスのレベルというのは、具体的にどういうことかということを調査の結果として示していただく必要があるだろうという観点です。それで、それらの取組みを実施した場合に、例えばCO₂排出量に関して、それとかエネルギー使用量に対して、取組みを実施しない場合と比べてどの程度下がるのかというのを、これは定量的に可能な限り、示していただく必要があるかなと考えております。

また、これは委員からのご指摘なのですが、具体的な削減手法として、5つご提案ありまして、まず室内水平面照度に基づかないスポット照明や背景照明、これらを重視した省エネルギー型の照明の採用を検討されたいと。それからナイトパーズ、エネルギーのカスケード利用、温泉排水や地下水を熱源としたヒートポンプ空調、地下熱利用、BEMSの採用など、これは具体的にヒントとしていただいております。こういうことについても、評価書案では、事業者からは全国トップクラスの具体的な事項とあわせてご提案をいただきたいと考えています。そういうそれを促す審査会意見を形成したいと思っております。

それから、もう1点ですが、大阪府建築物の環境配慮制度で高い評価を目指す。これはすいません、提案書117ページをお願いしたいんですが、項目番号で56、一番上になります。左側が取組事項の例文なのですが、右側が事業者の見解です。右側は、大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果が得られるよう努めるということを書いておられますが、ここで具体的に評価手法としてのCASBEEで言うと、CASBEEのSランクを目指す。それは、全国トップクラスの意味では、既にCASBEE Sの大規模商業施設がございます。そういう意味では、CASBEE Sを目指すということは、ここで明らかにしていただく必要があるだろうという観点です。

地球温暖化に関しては以上です。もし、つけ加えていただくところ等がございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

会長

これ、今、ご説明のあったのは1ページですよ。

事務局（後藤室長）

はい、資料4の1ページ。

会長

下側の周辺事業との連携は今……。

事務局（後藤室長）

すいません、抜けていました。申しわけありません。周辺事業との連携の観点というのは、この三井さんの事業単体では実現しないけど、連携をすれば実現するようなスケールメリットであるとか、連携効果、そういうものを検討されたいと。具体的には、ガンバになるんですが。

会長

まあ、そうですね。地球温暖化なんていうかなり大きなものについては、1つだけじゃなくて、可能な限り連携できるものがあればやるという姿勢が、どうしても要ると思いますので。

今のを順々にやっていきたいと思いますが、地球温暖化という分野に関する項目ですとか、手法ですとか、予測ですとか、評価、現況調査、あるいは予測評価、この手法というのは、これ、一応上側のやつはこちらに載っていたもの、そのままのものなんですけど、それに対して各委員からの意見も踏まえまして、実際に答申案という形で文章化していくときに、とりあえずこの黒い菱形の下に、先進的な環境取組内容について、CASBEEのSの具体的なやつも含めまして、定量的にしろとか、先進事例を明らかにしろですとか、あるいは周辺事業の連携について示しなさいとか、そういったものが答申案の中に入ってくるというのが、とりあえずの事務局から。まだ、これから文書は次回あたり出てくるわ

けですけれども、その文書の構成の基本方針としてはこれで行きたいというのが、事務局からのご提案ですが、これについて、ご意見、いろいろございましたら、ご議論いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。もちろん、進めていく中でフィードバックして、もとに戻ってというお話あっても構いません。とりあえず、ざっと行きましようか。

続きまして、廃棄物のところで。

事務局（野田主査）

こちらにつきましては、供用時の廃棄物の減量、リサイクルでの積極的に廃棄物を抑制するため、事業者は提案書でリサイクルボックスの設置、飲食店等、一般店舗の廃棄物の減量の呼びかけを具体的な取り組みとして挙げておりますが、より積極的に廃棄物を抑制するために。この内容に加えて類似施設の先進的な廃棄物減量、削減の事例の調査と、調査した結果、先進的な取り組みを実施した場合の定量的な評価が必要ではないかという視点から、こちらのほうに挙げております。

事務局（後藤室長）

地球温暖化に関しても、この廃棄物に関しても、事業者さんの立場というのは、器をつくられることであって、具体的にごみを出したり、エネルギーを使うのはテナントになると考えています。責任範囲というのもありまして、そのように周知しますとか、お伝えしますとかいうのもありますし、最初からそれをビルトインしておくというのもあります。ちょっとその辺は、直接の事業者さんではないなというところはあります。

事業者さんが、今の減量リサイクルの考えを、可能な限り分別排出など、周知徹底をすると、取り組み姿勢を示しておられ、この事業者さんそのものの環境の理念、それから全国でトップクラスの環境配慮型施設ということをあわせますと、ゼロエミッションという言葉になるのかなと。可能かどうかというのは、今後事業者さんが検討していただくとして、この世界で通常使われるゼロエミッション施設を目指すということは求めたい、求める必要があるのかなと考えています。

委員

これはあれですか。例えば、そういう今おっしゃられたように、各テナントの人に対し

て周知徹底するという。どちらかというと、非常に原始的といったら怒られるかもしれませんが、当然基本的なものと、それをビルトインするとおっしゃられましたか。取り組み、それはハード的な容れ物がそうになっているというのもあるかもしれませんが、それからこの中でのテナントの契約関係ですとか、仕組みですとか、そういったものも含めての意味かと思うんですけど。これは、具体的に答申案をつくるときには、例えば、今、ゼロエミッションということをおっしゃられましたけど、そういう単語ですとか、あるいは何かテナントに対して、こういう廃棄物のリサイクルを進められるようなそういう経済的なインセンティブも含めて、何かそんな提案なんかも一応考えておられるんでしょうか。

事務局（後藤室長）

逆に、事業者さんからご提案いただきたいなど。全国の先進的な取り組みという意味でも、そういうことを、私は存じ上げませんが、やっておられると、多分あるんじゃないかなと。

委員

なるほど、それを出してくださいと、そういう意味ですね。

事務局（後藤室長）

そうですね。

会長

こういうものについては、ここにいらっしゃる各委員の方もご存じの事例とかあるでしょうから、出してもらえばいいですね、可能でしたら。一応見解はこういう方向で形成していこうというご提案ですが、何かこれについてございますか。

事務局（後藤室長）

すいません、もう1点、今度ソフト系の話でもあるんですけど、すぐ横に資源循環エネルギーセンター、焼却工場と破碎選別工場、それともう1つ啓発施設、くるくるプラザがあるんですけど、こういうごみに関する取り組み、この環境に対する取り組みというのを、こういうすぐ横の廃棄物の本市の施設と連携をとって、子どもに対するというの、かな

り前面に出しておられますので、何かそういう取り組みもできないかと。それは両者の思いは多分一致していますので、今後そういう協議もさせていただきたいなという意味では、ここには入れておきたいなという気がします。

会長

どこかにある先進的なやつを持ってきてくれるだけでなく、吹田市が一番先進的なやつをつくるという話のほうがもっと重要でしょうから、あればいいですね、そういうの。

ほかの委員の方、何かご質問ですとかご意見ですとか、あるいは追加したらとか、何かございましょうか。よろしゅうございますか。

先ほども同じように、また後からということも結構でございますので、とりあえず、次々、行きましょか。まだ、少しありますので。

では、大気、熱について、お願いいたします。

事務局（野田主査）

こちらの大気、熱のヒートアイランド現象、こちらにつきましては、削減効果について、可能な限り、定量的な評価を実施するために、現在の提案書で記載されている手法に加えて、現況調査で地表面温度の状況の調査と予測、評価の手法の中で、より可能な限り定量的な評価の実施が必要でないかという観点から、こちらのほうに記載をしております。

なお、この内容につきましては、前回、スタジアム建設事業の提案書に対して、同じ内容の審査会意見を出しております。

事務局（後藤室長）

なかなかヒートアイランド現象の対策を定量的に表現するというのは非常に難しいんですが、本市の場合は昨年度熱環境マップを作成しまして、飛行機を飛ばしまして、地表面温度を把握しております。それを定量的に表現しようという事業を今年度も続けていまして、そういう資料提供、情報、データの提供というのは市からさせていただいて、半定量になるでしょうけど、一步踏み込んだヒートアイランド対策、効果の検証をしていただきたいということです。

もう1つなんですが、これは事前に委員からいただいているご意見ですが、ガスや電気の使用に伴う廃熱、それをどう低減するかということも、検討されたいと。あわせて、こ

の高反射性塗料を使用するという事は非常に評価ができるというご意見をいただいていますので、これも廃熱については、ある程度定量評価できますので、それを削減する方策もあわせて示されたいというのは、見解案としてお出しをしたいと考えております。

それと、これ、ヒートアイランド現象、熱だけなんですけど、大気に関しまして、これは行政側からなんですけど、アスベストの取り扱いです。非常に古い施設でもあるので、アスベストを使用した施設があるかないか、わからないと。確実にないとは言いきれないということで、確実な飛散防止措置をとっていただくと。これはマニュアルが出ていますので、それに基づいて適正な管理処分を行われたいと。これに関しては、コンプライアンスの部分で、審査会になじまんかもしれませんが、ともすれば、そこが抜けてしまう場合もありますので、あえて入れさせていただきたいなと思っています。

会長

それは、もとのところにもどこにも書いていないですね。

事務局（後藤室長）

はい。

会長

きょうのやつにも書いていないんですよ。

事務局（後藤室長）

はい、そのプロセスで原課のほうから……。

会長

なるほど、環境影響評価というようなレベルじゃなくて、もっとコンプライアンスレベルの話と、そういう意味ですね。

事務局（後藤室長）

はい。

会長

今の事務局からのご提案に対して、いかがでしょうか。

委員

ちょっと質問なんですけど、今、調査をやられるということで、緑被率なんかからヒートアイランドの減少、これを定量的にやるようなそんなとこまで取り組まれてやっておられるんですか。

事務局（後藤室長）

地表面温度と地表面の構成、アスファルトであり、裸地であり、緑であり、それを重回帰分析しまして、かなり予想より精度の高い関係式を持っております。それは去年の報告書でまとめたんですが、それによって、100メートルメッシュでどんな人工被覆面の割合がどうやと、これをどうさわったら、何度下がる、エリアとして何度下がる。それをインデックスとして、従前と従後で、この計画ではヒートアイランド指数がどんだけ下がりましたという評価はしていただきたい。

委員

それは、温度は流れているのが入っているわけですか。

事務局（後藤室長）

それは入っています。

委員

メッシュレベルでスタティックにやっているということ。

事務局（後藤室長）

そういうことです。そこには、廃熱も入っていないです。

委員

廃熱も入っていない。

事務局（後藤室長）

はい。

委員

あくまでも、緑地、地表面の。

事務局（後藤室長）

地表面の瞬間の温度をはかりました。

委員

これ、ちょっと、私、話、できないと思います。こういうのは全然専門家じゃないんですけど、結構、やられているものなんですか、学術的には。

事務局（後藤室長）

行政としては、大阪府さん、平成16年、17年にされて、あとされているのは神戸市さん、それから東京都さんはかなり屋上緑化で力を入れておられますけど、その後、もう数年、もう七、八年になりますけど、自治体が航空機を飛ばして熱環境マップをとったという例はないですね。吹田市だけですね。ということもあって、環境省から非常に注目されていて、今年度環境省の連携した委託事業を、さらにこのヒートアイランドに関して、今もう既にスタートしているところです。

それもこれも、このアセスの中でヒートアイランドを定量評価したいというのがやっぱり大きな目的にありまして、本委員会の●●先生、●●先生にも入っていただいて、ご検討いただいています。●●先生も。

委員

いいシミュレーション結果が出たら、おもしろいですね、ヒートアイランド。

会長

何かほかにご質問とか、よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、騒音、振動へ。

事務局（野田主査）

騒音につきましては、4ページ、5ページをご覧くださいませでしょうか。

5ページのまず現況調査なんですけれども、こちらの提案書の中で、供用後の現況調査の調査期間等について、平日及び休日にそれぞれ24時間連続調査を1回実施すると示しておりますが、こちらの休日の調査時期について、万博公園の来場者が多数となる時期の選定が必要ではないかという観点から、こちらの休日の調査時期における万博公園の来場者が多数となる時期の選定というものを挙げております。

続きまして、予測時期についてなんですけれども、こちらの供用後の騒音に関する予測時期につきましては、事業活動が定常の状態になる時期というふうに示しておりますが、この部分に加えまして、イベント開催時や特異日における予測時期の追加を挙げております。

最後に、調査地点ですけれども、こちら、調査地点の追加といたしまして、スタジアム建設事業との複合的な影響を考慮しまして、一般環境騒音に関しましては、関係地域内の清水地区の追加と、道路交通騒音に関しましては、事業計画地西側の北山田小学校付近の追加を挙げております。

事務局（後藤室長）

あわせて、事前にいただいておりますご意見での補足なんですけど、●●委員から2点いただいております。恐れ入ります、この提案書の118ページをご覧くださいませでしょうか。118ページの一番下ですが、取組事項の文例としまして、周辺に教育施設、福祉施設、医療施設がある場合には、こういう特段の配慮をしますということはどうですかというのに対して、該当なしということで、周辺にこういうものはありませんという回答をされています。●●委員からのご指摘で、前回なんですけど、北西部に阪大病院があると。そこでの、念のためというニュアンスでもありましたが、実施をすることというより、実施を検討することというご意見をいただいております。それは、その煩雑さ等もあるかと思えますし、距離減衰のこともご検討いただいて、必要があればやっていただきたいと、そういう言い方にしたいと思えます。

もう1点ですが、空調機を大量に使うであろうと。相当数の空調機の設置が見込まれるということから、これらの機器から生じる低周波音の評価も、これは実施してくださいというご意見をいただいておりますので、それも反映させていただきたいと思えます。

会長

その2点も、この黒菱形に書いていないですけども、書いてあるものだと読んでいいということですか。

事務局（後藤室長）

ここにちょっと反映できていませんで、これは事務的な問題です。

会長

それは書いてあるものだというふうに読んでくださいという。

事務局（後藤室長）

はい、そのとおりです。

委員

別に阪大病院での騒音予測と、それから低周波振動。この騒音、振動について、何かございますか。これで、騒音、振動もそうですし、ヒートアイランドもそうですし、その2つかな、今出てきたやつだと。交通部会のやつは、とりあえず今回は入っていないですよ。交通の需要予測した結果、流動が変化するだとか、需要量によって、それがヒートアイランドのことをもっと気にしないといけないとか、何かそういう可能性もあるかもしれません。そうなったときには、現況調査のポイント数だとか、あるいは予測の手法だとか、それはその交通部会の結果を受けて、また変化があると考えてもいいんでしょうか。

事務局（後藤室長）

交通部会の最後のまとめの際に、この予測の前提条件が変わった場合は、その各項目、主に騒音であるとか、振動であるとかのところは1個加えたいと思います。最新の需要予測に基づいて、予測評価を行うことという。

委員

そうですね。結構、交通量はいろんなものの前提条件になることが多いですからね。交通量の需要によって違う答えが出てくるかもしれませんし。違う答えが出てくる分には、

手法は変化しないからいいと思うんですけど、現況調査だとか、予測のポイントが変わってくるというのは、ちょっとやらしいかもしれませんね。

あと、同じような話でね、休日の交通量調査の取り方なんですけど、万博公園の来場数が多数となる時期に選定というのは、これは交通混雑とか騒音からいうと、そうなんですけれども、例えばさっきヒートアイランドで何か自動車の廃熱とかありましたよね。自動車の廃熱も、これ、予測されるんですか。

事務局（後藤室長）

いえ。

委員

これはしないんですか。

事務局（後藤室長）

はい。

委員

現況調査をするだけ。

事務局（後藤室長）

いや、廃熱については、ヒートアイランド、本市ではデータを持っていませんので。

委員

だけど、現況調査の手法のところ、建物廃熱、自動車廃熱を調査することと書いてありますね。だから、自動車廃熱とかも。自動車廃熱とか建物廃熱の予測は、今回はしない。

事務局（後藤室長）

すいません。これは、事業者さんが先に示しておられますので。

委員

そうですね。

事務局（後藤室長）

これは、もう事業者さんがされるということです。

委員

されるということですね。そうすると、例えば自動車の廃熱なんかやったら、最も交通量が多いときじゃなくて、夏の交通量が多いときとかね、そういうときの調査は要らないのかという気持ちでしたんですけど。影響の程度がどれくらいあるのか、私、あんまり、ヒートアイランド、専門外なので、よくわからないんですけど。いずれにしろ、そういう交通部会の結果を踏まえて、この環境要素ごとの現況調査とか、予測とか、評価の手法の文書はちょっと変わる可能性もあるということですね。

事務局（後藤室長）

そうです。

会長

そういう理解をしないとよろしいですか。すいません、●●先生、そういう前提で交通部会のほうのご検討、よろしく願いいたします。

ほか、何かございませんでしょうか。

それでは、続きまして、人と自然、6ページに行ってくださいませか。

事務局（後藤室長）

6ページをお願いします。これは、緑の質と量ということで、両方にご議論いただくポイントがあると思っています。質につきましては、千里ニュータウン開発及び万博開催、今、前提としているのが、今の万博、それからエキスポランドの状況、その生態系です。これに対して、委員からご意見いただきまして、その前はどうかだったのかと。それも可能な限り、それこそが在来の生態系なので、そこも可能な限り把握されたいと。それと、それも鑑みて、緑の質を考えるべきではないかというご指摘をいただいています。それはポ

ツ、2つありますけど、結局両方ともそういうことです。

もう1つは、今ほど●●先生のほうからご指摘がありましたように、樹種構成に単に在来の生態系の調和だけではなくて、生物多様性の観点からの配慮が必要であると。その中に、先ほどのご議論を反映させていただいて、重要種の保全という観点のみならずということを入れさせていただきたいと考えています。

それから、まさに人と自然のふれあいの場ということで、ここにはお書きしていませんが、委員から自然共生型の施設のまさに人と自然がふれ合うような共生型施設の作り込みを検討してほしいというご意見をいただいております。

それと、緑の量に関してですが、現状が20.8%という緑被率なんですけど、それを最低ラインとして、それを増やす方向で当然検討すべきではないかと。目標が16%、これは吹田市のルールの最低ラインになっているんですけど、最低でも現状を越す。それから、緑の基本計画の中での、これは本市の計画ですが、目標である30%、これを目標とすべきであるというご意見をいただいております。これは、そのまま反映をさせていただこうと。これは●●先生からのご指摘でございます。

委員

今の話、20.6とか16.8ありましたけど、これは地表面の緑の量でカウントしているんですか。例えば、屋上緑化とか、壁面緑化というのは全然カウントされていないんでしょうかね。このあたりの割合の計算の仕方を確認しておきたいんですけど。

連絡調整会議（片山主幹）

含まれていません。あくまで平面の。緑化計画書、今の16%というのは、水平投影面積プラス高中木加算、プラス、あとそれに足りない場合に屋上緑化とかいう指導をお願いしているところでございます。

委員

屋上緑化とかは、やっぱりプラスという意味ですか。

連絡調整会議（片山主幹）

はい、屋上緑化も、基本は地上分の水平投影面積を確保するというのが主なんですけど、

さらに屋上緑化もそのパーセンテージの中に加味することができるというふうに思っております。

委員

垂直部分は、加味はしないということですね。

連絡調整会議（片山主幹）

水平投影面積が、まず第一でございます。それに足りない場合、不足する場合には、やっぱり壁面緑化、屋上緑化など等もどんどん加味させていただきたいというふうに指導しております。

委員

わかりました。

会長

ほか、何かございますか。

これは、ほかの、動物関係も何かあるんですかね。これ、書いていないだけで、もともとのやつには入っているんですか。植物だけですか。

事務局（野田主査）

この表でいきますと、141ページから145ページまで、人と自然という形で、生態系、動物……。

会長

これは、今回、各委員から特に意見がなかったから、入っていないだけで、もともとのこっちのほうに入っているからには、やるという、そういう意味ですよ。

事務局（野田主査）

はい。

会長

はい、わかりました。

事務局（後藤室長）

それで117ページに事前に環境取組を明らかにされています。番号で65番から72番の間で、各項目で実施するという姿勢を示しておられます。

会長

ありがとうございます。

この資料4の6ページの部分、人と自然、緑化の分について何かございますか。

委員

ちょっと興味から聞きたいんですけども、行政計画をつくられているかなと思うんですけど、緑の基本計画とか。その中でのこの位置づけというのはどうなっているんですか。緑の基本計画の中で、万博の南のこのエリアの目指すべき姿というのは何なんでしょうか。地区別にあります。

連絡調整会議（片山主幹）

緑の基本計画におきまして、千里ニュータウン、地域別にございます。ニュータウンの中には、現状できる限り緑の保全をしてほしい、緑を保全する、緑を残すというような形での地域別の緑化のあり方について、基本計画の冊子の中に掲載しております。

委員

そこでの位置づけというのと、この計画の実際の計画というんですかね、この場所での計画というのは齟齬が出ないようにしなきゃいけないと思うんですけども、むしろそれ以上のことをやっていく必要があるかなと思うんですが、そのあたりは考えても、これぐらいでいいという感じなんですかね。これぐらいでいいというと、言い方、どうかと思うんですけども。例えば、千里ニュータウンの前の状況というのを調べなきゃいけないというふうなことになるのか、むしろこれはプラスアルファという形になっているのか、そのあたりの状況というのをちょっと教えておいてほしいんですが。

事務局（後藤室長）

済みません、今ちょっと基本計画、お持ちをする間なんですけど、委員、ご指摘のように、入っているものと、プラスアルファのものと、例えば、前の前の生態系、歴史までということ、私の記憶では、それは入っていないです。

委員

前の前って万博前ということ。

事務局（後藤室長）

万博前。開発前です。

委員

開発前のを調べるのは、それはデータとして調べられるのは、いいんですけど、開発前の、例えば緑被率なんかを持ってきて、そこにという話は全然ないですよ、そんな話ね。

事務局（後藤室長）

それはないです。種類、定性的な話になります。

委員

昔はいて、今も細々と生きているから、大事にしてあげる方策を考えると、そういう意味ですか。

事務局（後藤室長）

その辺、よう、わかりません。●●先生にお伺いしたいなど。

委員

なるほど。じゃ、もうちょっとその辺詳しく聞いておいていただけますか。その辺、やっぱり。いや、僕は大事な話やとは思いますがね。

委員

前、万博会場になる前は、ここは基本的に竹林です。

委員

そうですね。

委員

竹林、法面は果樹園、桃山台とあるように果樹園で、下は谷水田、小さいとき遊び場所にしたのをよう覚えているんですけど、この辺はほとんど家がないところだった。そこから、この大規模開発になったんでしょうけど。あれだったら、ほぼ100%です。

委員

そうですね。昔はそうですね。だから、あんまり何か万博前のデータを量として見るのはほとんど意味がないというふうには思うんですがね。だから、ちょっとどういう扱いをするのか、少し具体的にご相談しておいていただけますでしょうか。

事務局（後藤室長）

わかりました。

連絡調整会議（片山主幹）

質問の千里ニュータウン及び万博、阪大地域という形で緑の基本計画の中で、まず地域を対象としております。その地域につきましては、緑が豊かなところですので、保全をしていく、緑のまず拠点となります千里北、千里南、千里緑地など、まずこういう大きな緑地は担保されております。そこにおきましては、保全、維持管理をしていくと。あと、住宅地の中の緑は維持管理していくということなんですが、今、対象としております、今回の地域、万博公園の南側のエキスポランドの跡地についてでございますが、その跡地につきましては、私どもはできる限り、今の緑の現状の数値よりは低くならないような形でいただきたいと。それは、そのためには緑化計画書というのを今回出させていただきます。確かに現況の数値よりは、今回の計画の数値というのは少し少なかった。吹田市の緑被率30%という目標に対しては、少ない数値、緑化計画書に対しては、ほぼぎり

ぎりの数値、最低限の数値を提示していただいております。私ども、緑化を担当する部署としては、より多くの緑を増やしていただきたいというふうに考えております。

会長

今のところで、よろしいですか。

では、ほか、人と自然について何かございますか。

それでは、構造物の影響という、景観のところをお願いいたします。

事務局（野田主査）

こちらにつきましては、提案書の19ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの一番上の（5）の営業時間になるんですけども、現時点で詳細についてはまだ未定と思われるんですけども、事業者さんのほうで一般飲食サービスについては、それぞれ記載のと通りの営業時間を計画されているという記載があります。その下に、米印で一部深夜、早朝24時間営業ありという記載がありまして、こちらがどの程度の店舗を、どの部分にこの店舗が配置されるか等については、今後、計画の熟度が増したときに明らかになると思うんですけども、この中で一部深夜、早朝24時間営業を予定されているところから、夜間における景観の予測の追加を項目として挙げております。

事務局（後藤室長）

景観につきまして、この提案書の中で取組内容を明らかにされているのは、111ページの部分です。111ページ、恐れ入ります、ご覧くださいませでしょうか。

イの景観への配慮というところで4点挙げておられまして、周辺景観との調和、それから緑豊かな施設、関係行政機関との協議の実施、屋外広告物への配慮というのを示しておられます。これにまた夜間の景観、周辺景観との調和になるのかもしれませんが、こういうのを付け加えていただきたいと。

それから、先ほど、人と自然、緑のどこ、ありましたけど、景観の中で緑の姿勢も示しておられまして、残存する多様な樹木を有効に移植、活用するというのが1点。もう1つは、端的な言葉で言うと、緑に包まれた施設にすると。平面的な緑だけではなくて、立体的な緑地を形成して、緑に包まれた施設にするとという姿勢を既に出しておられますので、

このあたりは緑の基本計画とも齟齬がない。数値的には、16というのは問題、ありますけど、理念としては齟齬がないのかなと。ただ、それがどう実現されるかというのがありますけど、姿勢は示しておられます。

会長

両方にかかっているわけですね。緑化の話と景観と。これは、よく●●先生がおっしゃられましたね。木さえ植えてりゃええというものと違うという言い方でおっしゃられていたと思うんですけども。

何か、これについてございますか。

委員

夜間はいいと思うんですけど、そのほかに。

今、計画されている中では、建築物としては3階くらいの低層なものなのですが、建築物じゃなくて、工作物扱い、観覧車があると思います。鉄骨の軽いような感じだと思いますけど、その存在感というものはちょっと気になるかなと。例えば、色であったりとか、形態であったりとか、そういうところは少し、この計画書を見た時点で気になるなというところが1つあります。今の外から見た見えがかりのほうの話ですけど、もう1つ、観覧車の中に入った人から、周りがのぞかれるというプライバシーの問題は気になってまして、これがちょっと今、分類としてきちっとできているところが、実際のところやと思うんですけど、119ページの88番のところかなと思うんですけど、近隣住民さんのプライバシーの問題もございまして、一番近い施設で思いますと、ホテルの宿泊者の開口部が見えないかどうかというのは、ちょっと気になるころではありますので、そういう見えの検討を具体的にお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

事務局（後藤室長）

観覧車のいろんな色なり、構造での予測というのも、今、求めておいたほうがよろしいでしょうか。はめ込みで、予測画像が出てくると思うんですけど、何か色を工夫するとか、構造を変えるとかによって、景観の予測はそれしかできないと思うんですけど。

委員

そうですね。景観的な存在感というものを意識して、デザインの検討をお願いしたいところだと思いますけど。

事務局（後藤室長）

VRは必要なんですか。

委員

できましたら、やっぱり欲しいところではありますが、大規模な施設であるので、低視線からの検討をフォトモンタージュで網羅できるかということと、動的なものが出てきますので、そういう意味では、バーチャリアリティーのようなものは、あったほうがいいかなというふうに思います。

委員

観覧車からのプライバシーの問題というのは、モノレールのときも、何かなかったんですか。モノレールで沿線との協定とか取り交わしとか何かありませんでしたっけ、モノレール事業をやったとき。

事務局（後藤室長）

毎日放送の際に、学校を見おろすので、プールが直接、中学校があるので、そういうのはありましたね。

委員

このとき、モノレール等をしたときになかったでしたか。

委員

大阪のモノレールは、ちょっと私、存じ上げないんですけども、ほかの新交通の場合ですと、周辺、沿線の建物の、まさに該当する階ですよ。そこの見えのチェックはやっぱり必要になりますよね。

委員

大阪のモノレールも地域との協定か何かやっていたような気もするので、もしあれば、それに抵触せんようなところも考えないといけないでしょうし、何でしたら、調べておいてもろうて。

事務局（後藤室長）

はい。

会長

最後は、これ、調査地点がここですよという図面だけですか。これは何かご説明、特になくてよろしいんですか。

以上で、全体的な、こちらの緑のそれについて、第7章の部分の中から、特に各委員から意見をいただきましたものをピックアップして集約していただいたというご報告でしたけども、全体を通じまして、追加ですとか、質問ですとか、コメントですとか、何かございましょうか。

委員

教えていただきたいんですけれども、資料4の5ページのところで、予測時期の中に、特異日による予測の追加というのがあるんですが、この特異日というのはどういう取り扱い、どういう日を今、特異日という形で取り扱おうとしているんでしょうか。

事務局（後藤室長）

スタジアムの案件でも、事業者さんが資料を出されましたけど、年間、万博の入場者数が多い順に日にちを並べると、ほとんど土日なんですけど、その中でも特に、あの地域は桜まつりがありまして、そのときはダントツに多い日です。あと、秋の運動会に場所を貸したりしますし、そういうときはもう。上位10日間ぐらいが飛び抜けて多くて、あとは安定して。平日は非常に少なく、何千人とかいうのもありますし。

委員

それ、スタジアムのときの特異日と同じ、大体同様のを。

事務局（後藤室長）

そうです。それがスタジアムの特異日じゃなく、万博公園の特異日です。それに今度は、スタジアムの特異日がオンされて、三井さんの特異日がオンされて、バーゲンするとか、そこに試合が重なって、桜まつりとか。

委員

はい、わかりました。

事務局（後藤室長）

その辺を避けていただくという。

委員

わかりました。

会長

ほか、何かございますか。

委員

資料4の1ページなんですけど、エネルギー安定供給というか、電力、落ちないかという問題というのは、どこに入るんですかね。計画停電がどうなるのか、僕、存じ上げないんですけど、エネルギー、落ちて、例えば自動車の給油ができないだの、建屋の中でということとは絶対ないと言えるんでしょうか。

事務局（後藤室長）

先生、リスクマネジメントの観点からのご意見だと思うんですけど、これは事業者さんにも、今後、お聞きをしたいと思うんですけど、通常のリスクマネジメントというのは、多分、全国で店舗展開されていますので、そのノウハウはもう既にお持ちだと。バックアップ電源であるとか。非常時の誘導であるとか、そういうノウハウはお持ちやと思うんですけど、さらに想定を超える場合に何が起こるかというのは、実は我々も悩みます。これは環境影響評価の守備範囲なのかどうかというところがありまして、それによって大きな環

境負荷が起こるということであれば、そうなんですけど、安全面であれば、我々も危機管理室という部署がありまして、この事業についても、その辺の庁内での協議はさせていただくことになると思いますので。

会長

よろしいですか。ほかに何か。

委員

24時間化の影響は景観についてだけ書いてあったんですけども、24時間化することによって、ほかの環境に負荷を与えるような可能性のあるものというのは、あるならば、きちんと予測評価の中に入れて。例えば騒音の問題とか、夜にエアコンを回すことで、低周波振動が出る話ですとか。

事務局（後藤室長）

車の出入り。

委員

車の出入りとか、何かそういう24時間化によって、静穏な夜が確保できなくなるような環境影響がもしあるならば、それはそれとしてピックアップ、やはり景観以外にもしておいていただきたいなというふうには思います。どこまで24時間にするのか、まだ計画もきちんと決まっていないというお話もさっきあったようですけれど、検討できるという。

事務局（後藤室長）

評価書案の段階では、これは想定なんですけど、まだまだ業態も熟度が低くて、テナントも決まっていない。その中で定量的な予測は多分無理やと思うんですけど、姿勢だけは示していただくようにさせていただきます。

会長

以上ですけれど、資料4のご説明は以上です。

ほか、何かございましょうか。

委員

今の資料4で、全般的になんですが、評価の方法のところ、ここの文言というのは、何かスタンダードなものというのが提示されているんですかね。それとも、これ、事業者さんがご自身でつくられたのか。

吹田市（萬谷主査）

事業者さんが現況調査の手法等で示されているものにつきましては、技術指針でお示しをしている内容を、ほぼそのまま書き写しということになります。

委員

ここの評価の手法のところの文言なんかは、どうなんですか。

吹田市（萬谷主査）

評価の手法についても、技術指針上、評価の方法ということで記載をしておりますので、それをそういう形で……。

委員

こういう評価で……。

吹田市（萬谷主査）

はい、例示してある……。

委員

するというのが指針になっていると理解したらよろしいですか。

吹田市（萬谷主査）

はい。

委員

ちょっと評価の……。まあ、これで結構かとは思いますが、順番から行きますとね、

これ、ちょっと事前に気がつかなかったんですが、例えば最初のページですね、1 ページ目の評価の手法にしても、本事業実施に伴う温室効果ガスの排出量を可能な限り削減され、環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮しているかどうか、こういう順番なんですけど、本来は、環境保全に配慮し、環境への影響を最小限にとどめるため、温室効果ガスの排出量が可能な限り削減されているかどうかについて評価を行うというのが、本来かなという気がしたんですけどね、順番的にはですね。というのが、ここは地球温暖化の温室効果ガスの項目ですので、全体としてはこれでいいんですけど、そのあたりが少し、意味の取り方だけだとは思いますが、そういう観点でご評価いただけたらなというふうに思います。これは、意見です。

事務局（後藤室長）

技術指針のこの評価の手法の表現と、ここに書かれている評価の方法、確かに表現が変わってしまっていて済みません。

委員

変わっていますか。

事務局（後藤室長）

はい、変わっています。文末が、こういう流れで、かどうか、その妥当性を明らかにするというのが評価の方法です。

委員

本来、もともとはそうですね。

事務局（後藤室長）

そうなんです。

委員

ですから、その中で妥当性について評価をしていただくというのが本来ですね。

事務局（後藤室長）

そうです。その観点で、もう一度この事業者の提案書の中の評価の手法についても、全編、見直しまして、意見として出させていただきたいと思います。

会長

ほか、何かございますか。よろしゅうございますか。

以上が各環境要素の区分ごとの検討事項なんですけれど、一番大きな部分の交通の部分がごっそり抜けていまして、そこがかなり議論し出すと大きな部分だと思うんですけども。それだけに、部会をつくって、審議を進めたいと思いますが、部会のメンバーになっておられない委員の方から、部会に向かって、ぜひともこういう検討もしてくれないかというご提案、あるいはコメント等ございましたら、今、いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。

委員

この辺、よく車、使うんですけど、利用時の周辺道路は、暴走族の問題とかありますけど、本線、あそこ、4線ありますよね。信号の関係で、今でもちょっとのときは、左側車線が上がるのにいっぱいになるんですよ。それが信号の間隔なんかやったら、6万人も来るとしたら、何万台の世界ですよ。本線が渋滞して、ここ、それでなくても土日なんか渋滞しているところで、ボトルネックになる上に、割り込み車が入ったら、外から2番目の線も急に、マナーの悪い人がおると、いろんな事故を起こす要因にならないかという。これができたからという話なんて、その辺は。そしたら、モノレールで行きなさいといったら、ほぼ公共交通がモノレールしかない。そしたら、今、昼の時間帯なんか3本ぐらいしか通っていないので、あの長さですから、そうするとまた増発したら、それは、大阪のモノレールはもうかるからええかもしれないですけど、地域住民の方は音とかで、簡単に増発ができないんだったら、またそこでもいろいろ他の地域の方々が、あれができたからという話になるのかなという、その辺の調整も必要やないかと思うんですけど。

会長

そうですね。結構、影響は大きい。両方大きいものができてしまいますのでね。6万人と4万人というたら、10万人増える話や、単純に足し算すると。

委員

大体均等に来てくれはったらええけど、大概午後一のときとか、決まった時間帯にどーっと出てきはるので、帰るときもどっと帰る時間に大体なりますからね、お家の都合とか勤務の都合で。そこになったら、来はることも不満があるでしょうけども。

会長

●●先生、よく頭の中へ、テーマの1つとして。そういう議論には多分なるだろうとは思っておるんです。

ほか、何かございますか。結構いろいろ大きな問題、抱えているだろうなという気はします。

じゃ、そういう形で交通部会をしていただくという。

本日の内容を踏まえまして、事務局で審査会の見解を、次回第3回の全体会までに取りまとめていただきたいと思いますが、そのためにも交通部会、2回ぐらい予定しておられるんではしたか。とりあえずは部分的に。二、三回でしたか。

事務局（後藤室長）

いやいや、中身次第で。

会長

中身次第、わかりました。何回になるか、よくわかりませんが、そこで審議を進めていただきまして、次回の全体会にそれを反映した形で答申案を取りまとめていただいた上で、事前に何か流していただいていますよね。案を。

事務局（後藤室長）

もちろん、事前に。

会長

そうですね。全体会の前に事前に行くと思いますので、ご検討いただきまして、次回の全体会で答申案を取りまとめるという方向で行きたいと思います。

それとあと、本日いらっしゃっておられない委員の方がおられますけど、先ほど、●●先生とか●●先生というお話が出ていましたように、きょう、出てきた議論とか踏まえまして、本日お越しになられていない先生方の意見もフィードバックしてちゃんと集約できるような形をとっておいていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それでよろしいでしょうかね。そういうことで、見解を事務局のほうでまとめていただいて、交通部会の結果、それからきょう皆様方からいただきましたご意見、それからきょうお越しになられていない委員の方々からのご意見、それもまとめて次回、全体会をやる中で、審査会意見をまとめていきたいというふうに思います。

以上で、本日の事務の、その他で何か、事務局、何かございますか。

事務局（野田主査）

次回の交通部会につきまして打ち合わせをさせていただきたいと思いますので、交通部会の委員の皆様はこのままお待ちいただくようお願いいたします。

以上でございます。

会長

じゃ、どうもきょうはありがとうございました。